

要 請 日	平成25年8月21日	担 当	長崎労働局 健康安全課
-------	------------	-----	-------------

熱中症予防対策の徹底を緊急要請

- 1 全国的に『熱中症』が多発しています。
今夏は高温・多湿で熱中症発生の危険性が特に高い状態が続いており、消防庁発表の速報によれば5月末から8月4日までの熱中症による救急搬送は、長崎県内においても394件に達しています。また、新聞・テレビ等で連日「熱中症による死亡事故」のニュースが報道されるなど、熱中症の予防は喫緊の課題となっています。
- 2 長崎労働局（局長小鹿昌也）では、6月に、職場での熱中症予防対策の推進について、建設業労働災害防止協会長崎県支部、長崎県警備業協会及び金属製品製造業協同組合等に対して、傘下の各事業場への周知依頼を行ったところです。
- 3 この様な中、長崎県内では、平成17年9月以降これまで8年間、労働者が作業中に熱中症で命を落とした事例はありませんでしたが、今年は7月10日に農業（五島市）、8月8日には建設現場（新上五島町）においても熱中症の疑いによる死亡災害が発生しました。
- 4 長崎労働局としては、職場での熱中症をこれ以上発生させないため、建設業労働災害防止協会長崎県支部及び長崎県農業協同組合中央会に対して、「猛暑日における作業の中止や水分・塩分の補給状況の確認等について、傘下会員等全事業場に対して改めて注意喚起を行う」など、熱中症予防対策等の更なる徹底を早急に図るよう直接要請しました。



要請状況（1）
右：建設業労働災害防止協会
長崎県支部長 谷村隆三
左：長崎労働局長 小鹿昌也



要請状況（2）
右：長崎県農業協同組合中央会
専務理事 内田勇